



生活環境課：0869-22-1899
リサイクルプラザ・ふく：0869-22-3707
開館日 月・水・金・土
開館時間 9：00～16：00

粗大ごみ収集について

邑久・牛窓地域の皆さんへ

邑久・牛窓地域の家庭から出る粗大ごみの収集は、年2回行っています。

機などの家電リサイクル法の対象品目、事業系のごみなどが持ち込まれるケースが多発しています。

分別に当たっては、下表を参考にしてください。「燃える粗大ごみ」の日と、「燃えない粗大ごみ」の日は、出せるものが違います。間違えないようにしましょう。

詳しくは、各家庭に配布しているごみ分別マニュアルをご覧ください。

収集場所や日時は、事前に各自治会で回覧でお知らせしますのでご確認ください。

ルールを守らず持ち込まれたごみを処理するためには、市が費用を負担しなければならず、粗大ごみの収集を継続できなくなります。

近年、収集できないごみ(油類、塗料、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、パソコン、建築廃材、テレビ・冷蔵庫・洗濯

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 生活環境課

お問い合わせ先 生活環境課

安全通信



問 瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

警察安全情報

夜間の交通事故防止

9月13日現在、県内の交通事故死者数は71人で、うち夜間の死者が33人と全体の46.5%を占めています。

特に11月は夜間の交通事故が多発していますので、次のことに注意してください。

早めのライト点灯

これからの季節は、日暮れが早くなり、歩行者や自転車が見えにくくなりますので、ドライバーは車のライトを早めに点灯して走るようにしてください。

明るく目立つ服装で

歩行者や自転車の人は、明るい服装で、夜光タスキなどの反射材を付けるようにしましょう。また、道路を横断するときは遠くでも横断歩道を利用する、明るく安全なところを歩くなど、自分の存在をドライバーにアピールしましょう。

■問い合わせ先 瀬戸内警察署

②病院情報案内 ☎0869-2249299

■問い合わせ先 消防本部予防課



収集できるもの

燃える粗大ごみ

指定袋に入る大きさの対象ごみは「燃えるごみ」の収集日に出すようにしてください。

- ◎木製家具類
タンス、応接セット(スプリングの無いもの)、机、いす、下駄箱など
※家具などについている金具類は外してください。
- ◎寝具類
マットレス(スプリングの無いもの)、ふとん、毛布、じゅうたんなど

燃えない粗大ごみ

指定袋に入る大きさの対象ごみは「金属混合類」の収集日に出すようにしてください。

- ◎家電類
扇風機、ストーブ、ステレオ、電気カーペット、コタツ、電子レンジ、掃除機など
※燃料などの油類は必ず抜き取ってください
- ◎金属類
自転車、スプリング入りソファ、マットレス(スプリングの入っているもの)など

収集できないもの

- ◎家電類
テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン
- ◎建築廃材
アルミサッシ、流し台、障子、ガラス戸、ふすま、畳、波板など
- ◎事業用のもの
農機具、漁具、看板、ショーケースなど
- ◎危険物、発火物、油類
塗料、シンナー、ガソリン、灯油、ガスボンベなど
- ◎自動車、自動車部品
タイヤ、バッテリーなど



開催します
リサイクル工房うしまとラエスタ

楽しいイベントを通して環境に優しい生活スタイルを考えてみませんか。

▽日時 11月23日(火・祝) 午前9時～正午

▽場所 リサイクル工房うしまと(瀬戸内警察署東側奥)

▽内容

◎資源ごみ回収

雑誌、ざつ紙、新聞紙、ダンボール、牛乳パック、古着、アルミ缶、古い油

◎上手な分別の仕方、実演

◎石けんづくり体験

◎粉石けんづくり見学

◎もったいない市

不要品(美品に限る)がありましたら、当日、持参してください。集めた品を希望者に無料で配布します。

◎木材チップとリサイクル土の無料配布(各先着50人)

■問い合わせ先

瀬戸内市消費生活問題研究協議会 牛窓グループ代表 篠田さん

☎0869-345937

はじまります

秋の火災予防運動

火災が発生しやすい季節を迎えるため、11月9日(火)から11月15日(月)まで秋の火災予防運動を実施します。

次の7つのポイントを守って住宅防火に努めましょう。

3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離して使用する。
- ③ガスコンロなどから離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類、カーテンなどは防炎品を使用する。
- ③初期消火のために住宅用火器を設置する。
- ④高齢者や身体が不自由な人を守るために隣近所で協力体制をつくる。

11月9日は119番の日

11月9日は、119番の日です。消防への正しい理解と認識を深め、防火防災意識の普及を目的として制定されたものです。

119番を掛ける際は焦りがちですが、日ごろから住所、氏名などのメモを電話の近くに貼っておくとスムーズに通報することができます。

通報で伝えること

- ①火災か救急か
- ②住所、氏名
- ③何が燃えているか(火災)
- ④病人・けが人の状態(救急)
- ⑤通報者の氏名・電話番号

瀬戸内市では119番をかける

けると消防本部に繋がります。携帯電話の場合、近隣の消防へ繋がる場合があります。その際にも担当者の指示に従って通報してください。

■問い合わせ先

消防本部

火災情報案内

☎0869-2249899

②病院情報案内

☎0869-2249299